

2019年度「休眠預金等活用法」に基づく資金分配団体公募
 ソーシャルビジネス形成支援事業 採択事業

事業名 主題	支援付住宅建設・人材育成事業	
事業名 副題	生活困窮者のための安心できる支援付住宅の建設と支援人材の育成	
団体名	公益財団法人 パブリックリソース財団	
代表者名	理事長	久住剛
解決すべき社会課題	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動; ④働くことが困難な人への支援; ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動; ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援	
事業の概要	無料低額宿泊所の規制強化（社会福祉法改正）と、良質な無料低額宿泊所において単独での居住が困難な人への日常生活支援を実施する基準の創設（生活保護法改正）が進行中で、2020年4月施行予定である。本申請事業は、無料低額宿泊所の新基準対応の改築・建替え費用を助成すると同時に、質の高い生活支援人材の育成を通じ、「住まい」と「生活支援」をセットで提供するソーシャルビジネスのビジネスモデルを構築する。低所得の単身高齢者、障がい、精神疾患・認知症など地域や家族から孤立し、既存制度や福祉・医療から疎外され、住まいを確保しにくい人の居住の受け皿を提供し、超高齢社会の住宅セイフティネットの構築を目指すものである。	
事業期間	3年	
助成額（円）	助成金	197,470,587
	PO関連経費	26,848,964
	評価関連経費	19,764,900
	合計	244,084,451

審査コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題の深刻性及び現場への理解と敬意が感じられる事業構想となっている。2020年4月からの制度の変わり目であり、時宜を得た提案である。 ・ 高齢者・独居・社会的弱者という今後の課題拡大の蓋然性が高い課題設定である。 ・ 建物等のハコもののみならず、実行団体の人材育成を伴っている。人材育成の具体的な研修内容の想定があり、妥当性を感じる。 ・ 当該団体に助成経験があり、リスクマネジメントの面でも実績をもっている。 ・ 対人援助の現場において、そのマインドとスキルに長けた人材や組織に対して、一方的にマネジメントの視点や機能を強化することを求めるのではなく、適切な連携や機能・役割分担で現場をサポートできる体制づくりを期待したい。 ・ 実行団体の経済的自立化について更に具体的に検討していただきたい。
--------	---

※審査コメントは、審査時点（2019年9月末）に作成されたものです。

※事業情報は、審査コメントを受けた事業の見直しを反映した契約時点（2019年11月下旬）のものです。